



第26回参議院選挙を振り返る 武器ではなく外交力で乗り越える覚悟を

7月10日投開票が行われた参議院選挙。思った通り与党の圧勝になりました。自公で76議席、野党は49議席。改憲に積極的な政党を自民・公明・維新・国民とした場合、争われた125議席のうち92議席が改憲派ということになります。

日本の政治的な課題は数々あります。その中でも、最も大きく国の根幹に関わる目の前の問題はウクライナ戦争だと思う。

コロナパンデミックの時も感じましたが、このウクライナ戦争でも、一方的な報道のみがあるばかりです。国はどのような立場で何を目指して当事国やNATOと交渉していくのか、「国益」にかなう、ということは私たちの生活を守ることに繋がるものだけれど、そのためにはどうしたら良いのか。国の舵切によっては上手く乗り切れる

かもしれないし、最悪の状況になってしまうかもしれません。それほど重要な局面だからこそ、国民と情報共有し、議論し、国民と考えていくべきなのです。



7月10日の参議院選挙はこのことを争点とし、国民に選択(投票)できるようにしてほしかった。

特に、野党は初めから厳しい選挙だということはわかっていたのですから、与党に本気で対抗するつもりで、今、起こっているウクライナ戦争を争点として自ら打ち出し、国民と共に問題を共有しながら国を運営していくという姿勢を見せてほしかった。

すでに国はウクライナ支援のため防弾チョッキなどの物資を送り、ロシアに対しては経済制裁を行っています。これらはれっきとした戦争加担行為です。日本は戦争に加担するのではなく、徹底した中立の立場を貫くべきです。西側諸国のお仲間の日本ですが、NATO加盟国ではありませんから、戦争の仲介役として停戦のために働くことが国際社会から求められていることではないでしょうか。

●戦力は保持しないで 外交力で勝負

中には、中国やロシアが攻めてくることを考え、軍備をととのえ、核武装

も辞さないという世論もあるようです。でも、日本の戦力は(日本国憲法9条の問題もありますが)国連憲章の敵国条項をどのように認識するのかを考えず、むやみに増強させることはできません。日本は「第二次世界大戦中に連合国の敵国であった国」であり、国連憲章中の「敵国」に該当します。国連憲章53条にあるように「敵国」が侵略行為を行ったり、その兆しを見せたりしたら、国連安保理を通さず、「敵国」に対して軍事的制裁を行うことができます。「日本に侵略行為の兆しがある」と思われたら、他国に攻撃されても合法なのです。

この敵国条項に対して1995年の国連総会で、改正・削除の決意表明が可決されていますが、終戦から77年経った現在においても改正手続きが行われていません。敵国条項は死文化しているとの主

張もありますが、その部分の条文に変更はありませんから、そのまま適用されるのではないのでしょうか。



憲法が危なくなった (憲法を学ぶーその3)

参議院議員選挙の結果、改憲を主張する自由民主党や日本維新の会などの議席が三分の二を超え、衆議院と同じく「改憲発議」ができるようになりました。

●統一教会も同じ

霊感商法や多額献金で多くの家庭を崩壊させてきた統一教会は、自主憲法制定を目的にしています。自民党の綱領（規約）も同じで、これを見ても憲法を変えることの危険性は明白です。

●徴兵制に繋がる「自衛隊明記」

九条に自衛隊明記はとても危険です。

第一に、自衛隊は軍隊です。世界では軍隊というのが常識です。それが憲法に明記されたら韓国と同じく徴兵制となります。

第二に、米軍から戦争参加を求められてきましたが、九条を理由に断ってきました。これができなくなります。

●「緊急事態条項」で独裁に

「緊急事態宣言を発令したら、国会を開かないで法律と同じ効力を持つ政令を出すことができ、国民は強制的にこれに従わなければならない」とする「緊急事態条項」を憲法に加えようとしています。独裁への条件整備です。

●「後法優越の原理」

法の世界では、後から加えられた条文は前のものより優先される「後法優先の原理」があります。自衛隊明記や、緊急事態条項が創設されたらこれが優先されます。九条の死文化であり、平和憲法の変質です。戦争放棄ではなく、戦争できる国となります。



✂ お知らせ 📄

(チラシ)



第8回桜区原爆絵画展

8月25日(木)から27日(土)にかけて、「第8回桜区原爆絵画展」を開催します。

会場は、昨年と同じ桜区役所に併設されているプラザウエストの1階ギャラリーにて絵画・写真などを展示する予定です。

コロナの影響で2020年は開催できませんでした。以前は300人近い来場者がありましたが、昨年は159人でした。

会場が密にならないようにチラシも少なめに配布したせいもあり

ますが、桜区以外の場所からもバスを乗り継いで来たという人もいて絵画展への関心の高さを実感しました。

今年はコロナも少なくなってきた?こともありチラシを昨年の二倍を印刷し、配布します。

ぜひとも会場へお出掛けください。

暑い時期ではありますが、入館の際に、マスクの着用、手指の消毒、検温を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

【会の活動報告】

- 12月19日(日) 運営スタッフ会議 大久保東公民館
- 4月16日(土) 上映会(ドンバス2016) 大久保東公民館
運営スタッフ会議 大久保東公民館
- 5月21日(土) 運営スタッフ会議 栄和公民館
- 6月12日(日) 運営スタッフ会議 土合公民館
- 7月17日(日) 運営スタッフ会議 大久保東公民館

【これからの予定】

- 8月7日(日) 運営スタッフ会議 大久保東公民館
- 8月25日(木)~27(土) 原爆絵画展 プラザウエスト



会員募集中!
カンパ大歓迎

桜区平和を考える会 ホームページ

- ・パソコンでは『桜区平和』で検索 <http://spa.g1.xrea.com/>
- ・スマホでは右のQRコードから <http://spa.g1.xrea.com/smh/>



振込口座：ゆうちょ銀行
口座番号：00270-8-104990
加入者名：桜区平和を考える会
年会費：1,000円(カンパ大歓迎)
振込手数料はご負担ください

発行：桜区平和を考える会

(連絡先)

090-8588-4966 (今井)
090-4433-7092 (小高)